

第 1 1 期中野区健康福祉審議会 障害部会（第 1 回）

開 催 日 令和 8 年 4 月 2 3 日（月）午後 7 時～午後 8 時 1 5 分

開催場所 中野区役所（6 階） 第 6 0 8 会議室

出 席 者 <障害部会委員>
綿 祐二、伊藤 かおり、伊藤 廣昭、上西 陽子、北垣 倫子、中村 敏彦、
松田 和也、保田 響

<事務局>
健康福祉部障害福祉課長 高津 麻子
健康福祉部障害福祉サービス担当課長 堤 文音

欠 席 者 <障害部会委員>
田村 三太

【議 事】

○高津障害福祉課長

ただいまより、第 1 回障害部会を始めさせていただきます。

私は、事務局を担当します障害福祉課長の高津です。部会長及び副部会長が決まるまでの間、私の方で、進行を務めさせていただきます。

本日は、田村委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員 9 名のうち半数以上の出席により、部会が成立していることをご報告いたします。

また、録音について、全体会と同様に、毎回議事録の作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。

本日は傍聴希望者はおりませんので、委員のみで障害部会を進行します。

では、次第の 3、議事（1）、委員の自己紹介に入ります。

全体会では所属とお名前のみのご紹介でしたので、こちらでは、お一人ずつ自己紹介をお願いします。北垣委員から、よろしくお願いいたします。

○北垣委員

特定非営利活動法人わかみやクラブの理事で、中野区の相談支援事業所まっしろキャンパスで相談員をしています、北垣と申します。前期に引き続きまして委員をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

主にまっしろキャンパス、子どもの相談のほう割合を占めておりますが、だんだん 1 8 歳になっても、引き続き続けてほしいということで、少しずつ成人になった方とかも相談を継続しているケースも増えてきています。どうぞよろしくお願いいたします。

○上西委員

社会福祉法人中野あいにく会理事長の上西と申します。私も、理事長を引き受けて実は 1 6 年になるのですが、理事長に交代してから、部会に参加させていただいております。

私たちの法人は、中野区手をつなぐ親の会という知的障害の親の会が母体になって立ち上げていますので、大体作業所、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、そして中部すこやか障害者相談支援事業所を引き受け、委託を受けております。

そこで初めて精神の方や身体の方と、いろいろさせていただいている次第です。

私自身、娘の年を言うと娘に叱られるのですが、42歳になる娘がおります。明日は遠足でして、いくつになっても遠足の準備をしているねと、仲間と話した次第です。娘と生活するのは、グループホームに月曜日から金曜日にお世話になっておりまして、金曜日の日に作業所から帰ってきて、月曜日「行ってきます」と言って出て、そして作業所からグループホームに帰る生活をしておりますので、半分以上外にいるような形ですが、本当に施策のおかげで豊かな、本人らしい生活が今、望めております。

ただ、法人内で、親子の高齢化というのは本当に大きな問題でして、重層的支援体制がうたわれておりますけれども、困難事例ではなかったような事例が、本当にどんどんと困難になってくるといような実情も踏まえて、悪戦苦闘している毎日ではありますが、今やっていることが少しでも将来につながっていけばいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）委員

一般財団法人の中野区障害者福祉事業団の常務理事兼事務局長をしております、伊藤でございます。私、昨年度からこの職におりまして、それまで中野区の職員でしたので、こういった障害に関しましては全くの素人というわけではないのですが、皆様方とお話しさせていただいて、少しずつ勉強させていただいているような状況でございます。

障害者福祉事業団の一番のメインは、就労支援といいまして、特別支援学校を卒業した方、あるいは一般就業している方の支援をしております。私も職員がやっているところを見ていますが、ご本人、事業者、保護者を調整するのは、第三者的に見てはいいませんが、大変なのだなと思っております。今回の部会でも、またいろいろと勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○綿委員

本福祉大学の綿でございます。中野区と関わるのは、本当にここ1年ぐらいですが、福祉施設を実は自分で経営してまして、今、東京都内で54施設を経営しています。今、一番ちっちゃい利用者は2か月のダウン症の子から88歳まで約700人の利用者のライフステージがつながっていて、通所とか入所とか相談とか訪問とかで支援させていただいているというのが、自分の社会福祉法人です。

今、このライフステージを切らないということをとにかく大切にしながら、もともと僕も障害者の家族がいて、施設を経営して今年で42年目になります。施設を経営しながら大学の教員を並行してやっているというところで、20歳でちょうど施設を自分でつくったものですから、そこからずっと施設をやって、今、社会福祉法人を3つ自分で立ち上げてきたので、そんな中で動いているところです。

今、障害者福祉って過渡期だなとすごく感じてまして、いろんなところでこういう計画づくりやっているのですね。いろんな市区町村でもやっているのですけども、本音レベルでいろんなことを語っていかないと、結局解決できないのかなとすごく感じているところです。また皆さんと一緒に勉強させていただければと思います。よろしくお願いします。

○伊藤（か）委員

帝京平成大学の伊藤かおりと申します。中野区にお世話になって、帝京平成大学に来て12年目、13年目です。中野区ともいろいろなコラボの授業もやらせていただいて、とても近い距離にいます。これまで帝京平成大学の児童学科でしたが、より教育にしっかりと特化していこうということで、名称が教育学科に変わったばかりでして、今年

の4月から教育学科小学校特別支援コースとなりまして、そちらに所属をしております。

私自身は、筑波大学附属大塚特別支援学校にいまして、幼稚部から高等部まである小さい学校ですけれども、そちらで長く、子どもたちや保護者の皆様から、たくさんいろんなことを教えていただいて、現在は特別支援学校の教職課程を主に教える教員として、帝京平成大学に勤めさせていただいております。

専門は知的障害ですけれども、他大学は聴覚障害を支援させていただいたり、特別支援概論とか、肢体不自由とか、様々な領域にまたがって、私自身も勉強させていただいたりしています。

また皆様と、いろいろな議論が深められることを楽しみにしておりましたし、私自身も、もっともっと勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員

社会福祉法人東京コロニーの中村と申します。東京コロニーは、戦後間もない時代に、肺結核の回復者たちが始めた事業で、自ら働いて食べていくために創設されました。現在は6市6区で21の事業所を運営しています。中野では仲町就労支援事業所で精神の方を専門に、区から委託を受けてやっているところです。それから、もみじやま支援センター、コロニー中野、地域生活支援で、グループホームなどを実施しています。

戦後間もない時代から始めていますので、措置から支援費、自立支援、総合支援と、制度の変遷を経験している法人です。先ほど綿委員がおっしゃったように、障害福祉は現在、非常に混沌とした時代で、これから先どんなふうに福祉を扱っていくのか、発展していくのかについては非常に興味もありますし、不安もあります。いろんな意味で努力しなければと思っています。

これまでの障害福祉は、基本的には保護をしたり、守ったりというような側面が多かったのですが、障害者権利条約を日本も批准して、1回目の総括所見の中では、いわゆる日本の障害福祉のあり方が、父権主義的アプローチで、よかれと思ってやっていることが人権を侵害しているのではないかという懸念や勧告が示されていますので、その辺も踏まえて、計画づくりにしっかり努力していきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員

こんばんは。NPO法人リトルポケットの代表で、松田といいます。今回で何回目か分かりませんが、前期に引き続き委員にさせていただきます。

リトルポケットは、もともと精神に特化した団体で、地域生活支援を行っていく活動をしてまいりました。私たちも相談支援事業所の南部すこやか福祉センターやグループホーム、精神障害者の自立生活支援センターというせせらぎとつむぎという、社会福祉協議会が入っているスマイルなかのというビルの中を使わせていただいております。

特徴として、私たちが今、力を入れているのが、精神障害の方を地域へ戻すところがありますので、退院の支援とかピアカウンセリングのピア活動、ピアカウンセラーの育成とかに力を入れています。

私自身は高次脳機能障害を少しやりたいなと思っていて、中野区の中でやっているですけれども、ちょっとニッチなところを攻めているところがございまして、そういったところをこの計画の中で出していけばいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○保田委員

保田と申します。実は前期も公募区民として応募させていただいて、前期は地域福祉部会の委員を務めさせていただいておりました。なので、また立場を変えて、皆様と議論できればと思います。

皆様の肩書に比べて、私は「公募区民」なので、あまり語ることがないような気もしますが、平日に法務省で働いていまして、もともとは弁護士をしておりました。今、弁護士の登録自体を取り消してはいるのですけれども、似たような立場で、政府内の弁護士の的なことをしております。

先ほど条約のお話もあったのですけれども、私は途中でイギリスに留学して、そこで国際公法を勉強して、その中で人権に関することなどが出てはいたのですけれども、いかんせんその学生という立場だったので、教えるといった経験は全くないので、ここで皆様にいろいろご知見をいただきながら、議論に参加できればと考えております。よろしくをお願いいたします。

○高津障害福祉課長

この4月に障害福祉課長に着任いたしました。障害福祉の部門も、健康福祉の部門も初めてです。この審議会を進めていくのと同時に、自分自身も勉強して、何とか皆さんに追いついていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○堤障害福祉サービス担当課長

堤と申します。昨年度と一昨年度、障害福祉課、審議会には障害部会の事務局として参加しておりました。皆さん顔なじみの方ばかりなので、すごく心強いです。

今年度は3年に1回の計画策定年度ということで、部会も毎月1回ということで、結構ハードスケジュールですけれども、皆さんと一緒に計画策定に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高津障害福祉課長

名前だけの紹介となりますが、部会事務局の紹介をいたします。
健康福祉部障害福祉課の担当職員の山本由紀子でございます。

○障害福祉課（山本）

よろしくお願いいたします。

○高津障害福祉課長

同じく、障害福祉課の担当職員、岩城淳史でございます。

○障害福祉課（岩城）

よろしくお願いいたします。

○高津障害福祉課長

そうしましたら、この審議会の事務局も務めております、健康福祉部福祉推進課担当職員の朝岡順子でございます。

○福祉推進課（朝岡）

よろしくお願いいたします。

○高津障害福祉課長

この部会にもう1人担当職員がおりますが、本日は欠席のため、名前だけ紹介いたします。坂本悠貴と申します

次に正副部会長の互選ということで、審議会条例施行規則に基づきまして、部会長及び副部会長をお決めいただきたいところですが、皆様のほうから何かご意見はございませんでしょうか。

特段ご意見がないようですので、事務局より案をお示しさせていただきたいのですが、ご異議はございませんでしょうか。

(拍手)

○高津障害福祉課長

ありがとうございます。そうしましたら、部会長には、日本福祉大学福祉経営学部医療福祉マネジメント学科教授の綿委員、副部会長には、帝京平成大学人文社会学部教育学科准教授、伊藤委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

(拍手)

○高津障害福祉課長

今、拍手をいただきましたので、ここで部会長、副部会長が決まったということで、ありがとうございます。

そうしましたら、部会長と副部会長から、今、自己紹介いただいたところですが、一言よろしく願いできればと思います。

○綿部会長

前任の、小澤先生が異動されて、前期の任期途中から入ったものですから、この期から入るのは、なかなか最初は分からないところだらけだと思うのですが、どの市区町村も計画が、ちょうど第7期と第3期から第8期と第4期に移るところですね。第7期と第3期を振り返って、そして第8期と第4期をつくるという段階の年になると思います。

振り返りの中でいつも思うのは、先ほどあったように、今、ちょうど障害者福祉は過渡期に来ていて、いろんな形を変えていかなければいけないのだろうなと思っています。いつもですけれど、よく現場の声は、例えば、ヘルパー、移動支援、移動支援1つとっても、移動支援もらえているのだけど、ヘルパーさんいないから使えないよみたいという話があったら、結局利用者の方々は困っている現状があるわけで、そうすると数字だけではないところで、「本当にこれ要るんじゃないの？」ということ、本当に入れていくことが僕は大切と思っています。本音レベルでディスカッションしていくことが、僕は本当に必要なのだろうなと思います。

こういう計画の年は、例えばどういうふうな見込みとか、次入れたらいいのかとか、先ほど中村委員からあったように、次どういうふうに持っていくべきなのだろうかとかを本音レベルで語らないといけないんだろうなとすごく感じます。きっと、僕もちょうど今42年目ですけれど、今62歳なのですね。62歳で、福祉ができるのもあとちょっとなのだろうなって、65歳だと、あと3、4年なんだろうなとずっと感じています。そろそろ本音で語らなければいけないのだろうなとすごく感じていています。

実はこの前、セルフ（S E L P）の全国大会で、本音レベルで話したのです。「いいで

すよね、皆さん工賃上がらなくても、皆さんの給料下がりませんものね」と、僕、本音で言いました。正直言って、大阪の事業所はいっぱい並んでいるのだけれど、みんなクッキーではないですかと言いました。クッキーから脱出しないと、工賃本当に上がっていかないですよと言いました。

これね、怒られるのを承知で毒を吐いてきたのです。そうしたら、夜の懇親会で怒られるなと思って名刺交換したら、「よく言ってくれた」とみんな言うわけですよ。分かっているところを、なかなか声を出せない人たちって、結構多いのだろうなと、すごく思いました。なので、こういう計画は、せっかく中野区で新しいものをつくるというときに、本当に変わっていく次のステップということを織り込んでいける計画をつくるのが大切なのかなということを、本当に皆さんの忌憚のない意見をどんどん、どんどん入れ込めるような計画づくりができればなと思いますので、ぜひぜひ皆さんと一緒にいいものをつくっていただければなと思います。よろしくお願いします。

○伊藤副部長

中野区の事情をやっと理解し、中野区自体がやっとうこう浸透してきたかなと思います。これからまだ自分自身もしっかりと勉強しながら、中野区長の諮問に基づき、議論が深まっていきますよう、綿部会長をお支えしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高津障害福祉課長

そうしましたら、これ以降、綿部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○綿部会長

それでは、次第に沿って、今日は顔合わせとともに、付託事項について確認していきたいと思います。資料の5をご覧くださいと思います。

ここにあります障害部会のところですが、この部会に付託されている仕事として、「中野区障害者計画、第8期中野区障害福祉計画、第4期中野区障害児福祉計画」の改定・策定にあたり、同計画に盛り込む事項についての基本的な考え方についてとなっています。詳しいことは次回から細かくディスカッションが始まりますので、今日は議事の(4)今年度の開催日程の確認と審議内容を事務局からご提案いただいて、その確認で終わりたいと思います。事務局からお願いします。

○高津障害福祉課長

資料の10をご覧ください。こちらが第2回以降の部会と主な審議内容の案でございます。

議題につきましては、中野区が重要課題と認識している事項と中野区の計画の基本となる国の計画がありますけれども、国や都の計画では示されているのですが、中野区の計画には盛り込まれていないバリアフリー、ユニバーサルデザイン、防災、住まい等に関するまちづくり関係、文化、芸術、学習関係については、新たに次期計画へ反映させたいと考え、主な審議内容として挙げておりますので、この部会の中でご審議いただき、その意見を反映したものをぜひ計画に載せていきたいというところで、この議題を設定しているところでございます。説明は以上です。

○綿部会長

ありがとうございます。事務局の今のご説明で何かご質問ありますでしょうか。よろ

しいでしょうか。

それでは、この日程で第11期の計画づくりについて、皆さんと一緒に頑張ってつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、今日は顔合わせということですので、何かありますでしょうか。

それでは、次回が5月26日の19時になっておりますので、また皆さんと積極的にディスカッションをしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、第1回目の部会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。